

項番	発信元	分類	Q	A
1	環境省	医療従事者等の確保	接種担当の医師について、何か制限はあるのか。	<p>接種方法や会場の数、開設時間の設定により、必要な医師数や期間が異なることから、実情に合わせて、必要な医療従事者数を算定することとしています。</p> <p>具体的な医療従事者等の数の例として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予診・接種に関わる者として、予診を担当する医師1名、接種を担当する医師、歯科医師又は看護師・准看護師1名、薬液充填及び接種補助を担当する看護師又は薬剤師等1名を1チームとすること。 ※歯科医師が接種を行う場合は、予め研修を受ける必要があります。 ・ 接種後の状態観察を担当する者を1名おくこと（接種後の状態観察を担当する者は、可能であれば看護師等の医療従事者が望ましい。） <p>なお、医師について、専門性や勤務年数等の制限はありません。</p>
2	国土交通省	医療従事者等の確保	医者1名が最小限と考えているが、最低限の接種体制があるのか。	
3	国土交通省	医療従事者等の確保	職域でワクチン接種を行うことができる医師・看護師等とは、具体的にどの医師・看護師まで含まれるか。歯科医等も含まれるか。	
4	財務省	医療従事者等の確保	医療従事者の人員⇒何人いれば確保できた「○」とできるのか、何らかの基準は示されないのか。 ※医師等にとっては当たり前に判断できるのかもしれないが、そこに行きつくまでの本アンケートを実施する立場の人間（各局、各団体、中間団体、企業担当者）にとってはわからないことだらけである。	
5	国土交通省	医療従事者等の確保	接種に係る研修あるいはマニュアルなどは準備されるのか。（問診や経過観察等の具体的内容等）	
6	国土交通省	医療従事者等の確保	筋肉注射の事前訓練は行っていただけるか。	
7	国土交通省	医療従事者等の確保	産業医が中心となってワクチン接種を進める際、産業医に対する研修などは準備されているのか。	
8	国土交通省	医療従事者等の確保	各団体・企業が、職域接種にあたり、医師・看護師等を外部からの派遣等を検討するする際に、問い合わせ先できる連絡先やリストがあれば教えて頂けないか。	
9	国土交通省	医療従事者等の確保	接種に必要な医師や看護師などの人員は、原則企業側で確保することということ。 医師や看護師などの人員を派遣いただくといった応援は想定されていないということか。 ⇒上記については、「原則企業側で確保」と認識しておりますが、よろしいでしょうか。	
10	財務省	医療従事者等の確保	「医療従事者等の人員を自前で準備できる」とは、当該企業専属の医師・看護師に限らず、近くの総合病院から週に2日の契約で来てもらっている場合など、契約上当然にその企業に駐在しているはずの時間の範囲内で接種を実施する場合も含むのか。	
11	環境省	所管	環境省は、産業廃棄物を所管している。 その許認可権限は都道府県にあり、都道府県を通して、それぞれの地域の産業廃棄物業界団体に依頼する必要がある。 本件アンケート調査の実施については、都道府県には伝わっているか。 我々から、都道府県の産廃担当部局に伝えても支障ないか。	当省から都道府県には展開していませんがお知らせいただいてもかまいません。
12	国土交通省	所管	ホテル、旅館については旅館業法を所管する厚労省において意向調査を行うという理解でよろしいか。	当省から旅館業に意向調査いたしますが、漏れなくする観点から、貴省からも併せてお願いしたく存じます。
13	金融庁	所管	金融庁監督局：金融機関の業態から労働金庫のみを切り離して、当室にて対応するものか。（補足：財務省・金融庁の棲み分け）	展開先は各省判断をお願いしていますが、本調査の趣旨が、幅広く意向調査をするということにありますので、漏れなくする観点から、両省で調査いただいても結構です。
14	文部科学省	所管	公益財団法人については、（一元的に所管している内閣府ではなく）業として関わりの深い省庁から発出する、ということで良いでしょうか。	貴見のとおりです。
15	文部科学省	接種会場	1会場あたりの接種人数について、条件等はあるか。 （例えば、企業・団体側が希望し、会場と人員を準備すれば、接種対象者が10人程度であろうと職域接種が可能となりますでしょうか）	<p>職域接種で用いる武田／モデルナ社ワクチンは1バイアル（1瓶）で10回接種できるもののため、1バイアル当たりの接種回数を有効に活用できるよう、1日1か所当たりの接種可能人数を可能な限り多くすることが必要です。接種を行う日（毎日でなくてもよい）には、原則として100回以上の接種を行う体制を確保できることが望ましいです。</p> <p>※例えば、3日連続して35人ずつ接種を予定するよりも、3日のうち1日に105人の接種を予定する方が端数が生じにくい（仮に1バイアル10回接種できる場合、前者では5回分×3、後者では5回分×1の端数が生じる。）。</p>
16	国土交通省	接種会場	1回目を職域接種（モデルナ）し、2回目が体調不良で職域接種できなかった場合、自治体で接種（ファイザー）することは可能か。不可能な場合、2回目（モデルナ）の接種はどこで行うのか（近隣に大規模接種センターがない場合は？）。	<p>必要なワクチンは提供されますので、対象者に2回の接種を行う体制を整えて下さい。</p> <p>なお、1回目にモデルナを接種し、2回目にファイザーを接種した場合についての、有効性や安全性について確立した知見はございません。</p>

17	国土交通省	接種会場	ワクチン接種会場や医療従事者が社内に存在しない場合でも、会場を借上げ、医療従事者を派遣すれば、ワクチン接種が可能となるのか。 (質問の背景としては、貸会議室のTKP社と医療関係の派遣を行っているスリーエム社が共同して、接種会場と医療従事者を用意するとの報道があり、このようなサービスを利用した接種が今回の意向調査の対象になるのか)	医療機関での接種以外に、必要に応じて会場を確保し、接種を行います。その際、被接種者に副反応が起こった際に応急対応が可能なように、準備を行ってください。 また、新型コロナウイルスの感染に係る「3つの条件が同時に重なる場(3密)」を回避すること等についても留意してください。 医療機関でない場所を接種会場として用いる場合は、診療所開設の届出が必要となります。 診療所開設の届出による場合は、医療法(昭和23年法律第205号)第7条第1項の規定に基づく診療所の開設の許可の申請又は第8条の規定に基づく診療所開設の届出を行うこと。必要に応じて同法第12条第2項の規定に基づく2か所管理の許可を受ける必要があることにも留意してください。 「医療機関外の場で行う健康診断等の取扱いについて」(平成7年11月29日健政発第927号厚生省健康政策局長通知)に定める要件に該当する場合は、診療所開設の届出は不要です。また、上記通知において規定する実施計画は、適切な時期に事後的に行うこととして差し支えありません。
18	国土交通省	接種会場	社内に医療施設(保健所に開設届済み)がある場合でも、(部屋の広さが足りないなどの理由で)会社母屋内の医療機関施設外である会議室などを接種会場とする場合、診療所開設届(事後でよいことになっています)は必要か。	
19	国土交通省	接種会場	事業者の所属する企業グループの健保組合や複数の企業・企業グループからなる健保組合に職域接種を委託することは可能か。	
20	国土交通省	接種会場	医療機関に向いて接種することは可能か。(医師から接種はするが病院へ来てくれといわれることを想定)	可能です。
21	農林水産省	接種会場	企業等の本部が県庁所在地にあり、支部が県内各地にある場合、支部も含めた全職員やその家族について、県庁所在地の接種会場で一括してワクチン接種することは可能か。	
22	金融庁	接種会場	「企業等が持たれている医療資源(場所、医療従事者等)による職域接種の希望がある」とは「企業等が医療資源(場所、医療従事者等)を持っており、かつ、それを活用した職域接種の希望がある」という意味か。	貴見のとおりです。
23	国土交通省	接種会場	接種会場で企業・団体側が準備する物品一覧を頂けるか	手引きVer3.0 P29をご参照ください。 【準備品】消毒用アルコール綿、トレイ、体温計、医療廃棄物容器・針捨て容器、手指消毒剤、救急用品：接種会場の救急体制を踏まえ、必要な物品を準備すること。代表的な物品を以下に示す。 ・血圧計・静脈路確保用品・輸液セット・生理食塩水・アドレナリン製剤、抗ヒスタミン剤、抗けいれん剤、副腎皮質ステロイド剤等の薬液 【医師・看護師用物品】 マスク、使い捨て手袋(S・M・L)、使い捨て舌圧子、膿盆、聴診器(P)、ペンライト(P) 【文房具類】 ボールペン(赤・黒)、日付印、スタンプ台、はさみ 【会場設営物品】 机、椅子、スクリーン、延長コード、冷蔵庫/保冷バッグ・保冷剤、ディープフリーザー、耐冷手袋等
24	国土交通省	接種会場	接種会場のレイアウト図や、間隔を何メートル開ける、パーティションの高さは何メートル等の事例を頂けるか。	説明会でご説明いたします。
25	国土交通省	接種会場	接種券をタブレットで読み込む場合、接種会場にネット環境を用意する必要があるか。	貴見のとおりです。
26	国土交通省	接種会場	同一地区にある事業者・団体が共同で接種会場を運営することは可能か。その場合、アンケートの回答は一つにまとめ、代表事業者・団体がとりまとめ、必要事項を回答することでよいか。	可能です。とりまとめをしても構いません。
27	国土交通省	接種会場	ワクチンの1箱のサイズを教えて欲しい(冷凍庫、冷蔵庫の必要なサイズを把握するため)	【資料3】各ワクチンの取り扱いについて②武田/モデルナ社.pdf P6をご参照ください。 外箱(10バイアル入り) L:51mm W:126mm H:60mm https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_18852.html
28	国土交通省	接種会場	医療廃棄物の処理方法を教えてほしい(産業医は処理が難しいため)	アルコール綿、医療廃棄物ボックス等については、原則として全て企業が準備することとなるが、事前にその全てを準備・備蓄することは困難であることから、郡市区医師会等から一定程度持参してもらう等、あらかじめ協議が必要な場合は、事前に検討を行ってください。また、企業が独自で調達する場合においても、あらかじめその方法を関係機関と協議する必要があるが、少なくとも取引のある医療資材会社と情報交換を行う等、具体的に事前の準備を進めてください。
29	国土交通省	接種会場	保健所や自治体などによる接種会場レイアウトの事前チェックやアドバイスはいただけるか。併せて模擬訓練も行っていただけるか。	接種のリハーサル、動線確認は企業側が行います。

30	環境省	対象	本年初めの頃の検討段階では、「自治体から接種券をもらった人のみが 職域接種の対象」として想定されていた記憶があるが、今回は、そうした接種対象者についての制限はないのか。	自治体によって接種券の発行時期が異なることが予想されることから、職域での接種を受ける際に接種券を受け取っていない方も接種できるよう検討しています。
31	環境省	対象	ワクチン接種の効率性やコストベネフィットを考えた場合、 職域接種を受ける人数についての下限値はあるのか。 (●●人未満の接種人数だったら、職域接種は認めない、、など。)	モデルナワクチンの配送が100回分単位であることや配送量全体の調整の中で、今後実態を踏まえ下限が設定される可能性はあります。
32	農林水産省	対象	多くの卸売市場については、都道府県(又は市)が開設者(自らの施設へ業者の入場を許す)となっており、開設者である都道府県等が、医療機関と提携し、職域接種の枠組の中で、市場内の事業者(卸売業者、仲卸業者等)の従業員等に接種を行うことは可能でしょうか。また、今回のアンケートの対象として良いでしょうか。	差し支えありません。ただし、住民を対象として都道府県が実施する大規模接種会場の設置に必要となる費用を補助するための新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金は利用できませんのでご注意ください。また、卸売市場内の事業者等が組織する組合などが主体となって、職域接種を実施することも考えられます。
33	総務省	対象	職域接種の対象となる企業の基準は何か。 (※自前で医療従事者、接種会場等を確保できるとはどのレベルのものを想定しているか。)	市町村が実施するワクチン接種においても接種する医療従事者等の確保が困難な場合があるため、企業が実施する職域接種では、すでに市町村が実施するワクチン接種に協力している医療従事者以外の医療従事者を自前で確保していただくこと、モデルナワクチンの配送が100回単位であることから、ある程度の接種回数を実施できる体制を準備していただくことを前提としています。
34	総務省	対象	(前問に関連して、)これら以外の企業は切り捨てるのか。	すべての接種を希望する方々は、市町村が実施するワクチン接種を受けていただくことができます。また、業界団体などが複数の企業の従業員を対象に職域接種を実施することも考えられますので、各企業で実施可能な方法を検討してください。
35	総務省	対象	フォーマットは企業単位ということではよろしいか。	原則は企業単位と考えていますが、業界団体などが複数の企業の従業員を対象に職域接種を実施することも考えられます。
36	総務省	対象	今回のアンケートの対象は企業(民間事業者)のみか。 (※社団法人(一般・公益)、独立行政法人、国立研究開発法人は対象となるのか)	対象とすることを妨げるものではありません。
37	国土交通省	対象	特殊法人も本アンケート・職域接種の対象として、対応してもよろしいか?	
38	国土交通省	対象	独立行政法人の職員や公務員も職域接種の対象範囲として取扱いしてもよろしいか? 更問 対象とすることを妨げるものではない、ということですが、この部分については各省庁、霞ヶ関で横の統一が図られていないと、例えばA省は独法職員も公務員も対象、B省は対象にしない、ということになることも想定されます。 上記のような懸念点があり、この部分の扱いについては統一的にした方がよろしいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。	対象とすることを妨げるものではありません。 更問 御指摘のとおり、公務員の扱いについては政府内での統一が図られる必要があると思っておりますが、現時点では、警察や消防等の現場の公務員については対象とする方向にとどまっております。公務員全体の統一的な整理については、今後検討していきます。
39	国土交通省	対象	ワクチン配送の最小単位が100回/10瓶/箱の場合、80人程度事業所では職域接種不可か。また、接種人数の単位によりワクチンが余る可能性があるが、どうすれば良いか。	現時点において、供給されている新型コロナワクチンの特性を踏まえると、冷凍での保管が必要なもの、複数回数分が1バイアルとして供給されるもの、一度に配送される量が多いものなど、通常の医薬品とは異なる特性への対応が必要です このため、1バイアル当たりの接種回数を有効に活用できるよう、1日1か所当たりの接種可能人数を可能な限り多くすることが必要であり、接種を行う日(毎日でなくてもよい)には、原則として100回以上の接種を行う体制を確保できることが望ましいです。
40	農林水産省	対象	今回の職域接種はある程度の人数が在席している企業(や企業グループ)を想定しているのではないかと想像するが、対象は何人以上とかという決まり・目安を示してほしい。(規模が小さく希望しても、対象にならないことが懸念されるため)	
41	国土交通省	対象	本職域接種に関し、企業団体の側で接種する対象者を決定することは可能か(具体的には、定期人事異動により多くの海外赴任者が発生するので、当座その者を対象とした接種を実施したいとの由)。	職域接種を実施するに当たっては、これまでの接種順位に沿って、対象者の接種を進めていただきます。
42	国土交通省	対象	日本国内に居住し、住民基本台帳に登録されている外国人労働者は、接種の対象としてよいか。	新型コロナワクチンの接種は、住民基本台帳に登録されている者を対象として行うものとします。
43	国土交通省	対象	アンケートを提出した企業は、基本的に接種対象となるのか。企業人数規模等、対象外となる基準等はあるか。	今回の調査の趣旨は関係業界の企業の意向確認が目的であり、今回の回答が今後の企業の判断を拘束するものではありません。
44	国土交通省	対象	本意向調査で希望したことにより、希望した企業等は接種実施の義務をおうものでないと理解してよろしいか(希望後、諸事情や関係機関との調整不調により実施できない場合も想定されるため)	
45	国土交通省	対象	全国の地方自治体が管轄する観光協会等の一般社団法人及び公益財団法人も対象となるか。	対象とすることを妨げるものではありません。
46	環境省	対象	人数の少ない営業所等をまとめて、都道府県をまたいでの接種場所を確保して良いか。	
47	文部科学省	対象	都道府県を跨いで通学・通勤している学生・教職員は、通学先の学校で接種して良いか。	

48	国土交通省	対象	接種開始時期について、団体として体制づくりに時間を要することから、例えば7月以降にずれ込んでも構わないか。	
49	国土交通省	対象	接種対象は社員やその家族など幅広く対象が示されておりますが、実際に接種する際、例えば、社員だけに限定するなど、対象者の範囲が示されている中で、企業側で独自に対象者を限定しても構わないか。→上記については、「企業側の判断なので構わない」と認識しておりますが、よろしいでしょうか。	差し支えありません。
50	農林水産省	対象	接種対象者には、「接種する企業との関係者（社員等（正規・非正規、契約・派遣など雇用形態によらず、企業において本人確認が行える者）、及び社員の家族等）」とあるが、農協や漁協等の協同組合の場合、職員のみならず組合員やその家族を対象に含めても良いか。	
51	国土交通省	対象	社内に医療施設がない場合や保健医療コードがない場合も、まずは都道府県に新規付番を申請してから都道府県と集合契約をするという理解でよろしいか。また、その場合は会社名での申請になるのか。	
52	国土交通省	対象	職域接種を行うことで、所属する企業等から半ば強制的に接種を求められるのでは、という懸念がある。厚労省として原則は任意であるというメッセージを改めて発出する必要があると思うが、その予定は。また、万一こうした声があった場合に厚労省としてどのように対応を行うのか。あわせて、今回接種しない、できない人の扱いについて、今後どのように考えればよいか。	検討中です。
53	文部科学省	対象	「社員の家族」についても接種対象である旨記載がありますが、本人確認ができることを条件に学生の家族も対象として良いでしょうか。	
54	文部科学省	対象	1会場あたりの接種人数について、条件等はあるか。 (例えば、企業・団体側が希望し、会場と人員を準備すれば、接種対象者が10人程度であろうと職域接種が可能となりますでしょうか)	
55	農林水産省	対象	接種者の人数に対して、必要な医療従事者やその他従事者の人数の目安を教えてください。	説明会でご説明します。
56	環境省	費用	「ワクチン接種＝公費対象」とあるが、その範囲を明確に教えてください。医師や看護師等の手当や、会場確保費（＝借上費など）は公費負担の対象になるのか。	
57	環境省	費用	企業の従業員は、県内外、複数の市町村から通勤しているが、こうした被ワクチン接種者の居住市町村ごとに、市町村に対して、負担金支給について請求しなければならないのか。	被接種者の居住する市区町村で接種した場合は当該市区町村に、住居地外の場合は国保連に請求することで、1回接種当たり2070円（税抜き、休日・夜間加算あり）の接種費用が委託契約に基づき接種実施医療機関等に対して支払われます。
58	農林水産省	費用	企業による職域接種の費用は、「被接種者の居住する市区町村から負担金を支給」とありますが、具体的な仕組みについて教えてください。一回につきいくらと単価が決められていて、接種回数に応じて市町村から企業に支払われることとなるのでしょうか。また、企業は、その負担金から医療従事者に必要な手当を支払うこととなるのでしょうか。企業が負担すべき費用についても、どのようなものが考えられるのかご教示ください。	住民票所在地の医療機関等で接種を行う場合は、医療機関等が直接市町村へ請求するものとする。住民票所在地以外の医療機関等で接種を行った分の請求支払について、所在する各都道府県国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という。）及び国民健康保険中央会（以下「国保中央会」という。）に一括して請求してください。請求時は、市町村別に予診票を仕分けする等の作業は必要です。市町村と国保連との間の契約について、事務処理の煩雑化を防ぐために、原則集合契約の形で行うこととしています。なお、接種実施医療機関等と代行機関との間で新たに契約を締結する必要はありません。
59	国土交通省	費用	具体的な請求手続きについて、現時点での想定があればご教示ください	
60	国土交通省	費用	一般的ないわゆる医療費負担のスキームと、この「負担金」との関係はどうなるのか。	
61	国土交通省	費用	接種費用の手続き及び額についてもう少し説明はないか。 事務作業（ワクチン代等の支払・請求を含む）にかかる手続きをご教示ください。（例えば、わかりやすいフロー図）	
62	国土交通省	費用	「企業による地域接種への協力に向けて（案）2021年5月24日」8.において、挙げられている項目以外の費用（例えば会場の借上げに要するもの）は、市区町村の負担金の対象外なのか。	
63	国土交通省	費用	そもそも、同8.に掲げられている消毒液等の費用は「接種1回あたり2070円」の中から充当するという事なのか、それに加えて支払われるということなのか。	
64	国土交通省	費用	接種会場を借り上げた場合の費用は出るのか	
65	国土交通省	費用	パーティション等接種に必要な物を購入した場合の費用は出るのか。	
66	国土交通省	費用	請求する費用について、接種会場を確保した場合、その会場確保に要した費用を接種回数で按分して請求しても構わないということか。	接種に必要な費用は、1回接種当たり2070円（税抜き、休日・夜間加算あり）の負担金に含まれているとの理解です。
67	文部科学省	費用	接種費用について、③の資料を見ると「被接種者の居住する市区町村から負担金を支給」とありますが、企業等での費用負担は「なし」ということになるのか。 (企業側の方でいったん立て替えて後日負担金が支給されるイメージでしょうか)	

68	国土交通省	副反応	接種、副反応の観察に要する時間・場所を確保について、企業側で必要な対応はワクチン接種以外に、経過観察も含まれるのか。また、（経過観察の対応も求められる場合）具体的にどのような対応をどの程度の頻度で行うことが求められるのでしょうか。具体的に提示ください。	接種後にアナフィラキシーを呈することがあるため、接種後少なくとも15分間は被接種者の状態を観察する必要があります。また、過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を引き起こしたことがある者については、接種後30分程度、状態の観察をする必要があります。 接種後に血管迷走神経反射として失神があらわれることがあるため、過去に採血等で気分が悪くなったり、失神等を起こしたことがある者については、接種後30分程度、体重を預けられるような場所で座らせるなどした上で、なるべく立ち上がらないように指導し、被接種者の状態を観察する必要があります。なお、予診の結果などから血管迷走神経反射による失神が生じる可能性が高いと考えられる者については、ベッド等に横たわせて接種するといった予防策も考えられます。 ※アナフィラキシーへの対応等は接種実施医療機関に求められるものであり、これらの対応ができるような会場の準備などが企業側に求められるものと考えられます。
69	国土交通省	副反応	救済にかかる費用は国で負担するとして、副反応被害の窓口から対応、措置までの一連の流れ全てを企業側で行う必要があるということか。	予防接種後の副反応による健康被害については、極めてまれではあるものの不可避的に生じるものであることから、接種に係る過失の有無に関わらず迅速に救済することとしています。新型コロナワクチンの接種は、予防接種法附則第7条の規定に基づき、同法第6条第1項の予防接種として行われるものです。このことから、同法第15条の規定に基づき、市町村長は、新型コロナワクチンを接種したことにより健康被害が生じたと厚生労働大臣が認めた者について、救済給付を行います。また、救済給付に係る費用は、同法附則第7条第3項の規定により、国が負担します。予防接種後の健康被害に対する救済給付を請求する場合、被接種者は予防接種を実施した市町村に必要な書類を提出します。 実施した市町村とは、接種を行った医療機関等の所在地ではなく、接種時の住民票所在地の市町村です。やむを得ない事情があり、住民票所在地以外において接種を受けた場合においても請求窓口は接種時の住民票所在地の市町村となります。また、ワクチン接種後に転居等により住民票所在地が変更となった場合においても、給付が終了するまでは当該市町村が相談・請求窓口となります。
70	国土交通省	副反応	副反応被害が生じた場合、職域接種を行った企業・団体は責任を問われない、ということが良いか。	
71	国土交通省	副反応	アレルギー反応用の対応に必要な医療品は独自に準備する必要があるのか。	接種会場での救急対応については、被接種者にアナフィラキシーショックやけいれん等の重篤な副反応がみられた際に、応急治療ができるための救急処置用品として、例えば、血圧計、静脈路確保用品、輸液、アドレナリン製剤・抗ヒスタミン剤・抗けいれん剤・副腎皮質ステロイド剤等の薬液等が必要であることから、薬剤購入等に関しては予め医療機関等と協議の上、物品や薬剤の準備を行うとともに、常時対応が可能となるよう、救急処置用品について適切な管理を行ってください。これらは企業で用意する必要があります。
72	国土交通省	副反応	副反応への対応マニュアルや、必要な医療機器、薬剤等は支給されるのでしょうか。	
73	国土交通省	副反応	（企業側で対応が必要な場合）副反応への対応マニュアルから必要な医療機器、薬剤等は予めかつ不足分はタイムリーに支給されるのでしょうか。	
74	国土交通省	物資	解凍したワクチンは6時間以内に接種する必要があるため、解凍したワクチンからシリンジへの薬液充填は速やかに行う必要があるかと思うが、訓練キットなどの事前配布はあるか。	予定はありません。
75	国土交通省	物資	企業・団体がV-SYSを使ってワクチンの希望数量を入力するのか（モデルナ/タケダへの電話発注は可能か）。	入力します。電話発注は受けつけておりません。
76	財務省	物資	ワクチン保管庫の有無やその他自己手配が難しい物⇒何をどこまで確保できれば、設問2に「○」ができるのか。また、ワクチン保管庫は国が準備するということを「等」ではなく明示的に示してもらいたい。	
77	国土交通省	ワクチン	2℃～8℃の冷蔵庫は解凍後のワクチン保管用（30日？）と考えて良いか。 また、ワクチン到着後30日？の間にワクチンを使用しきれない場合にあっては、冷凍庫はなくても良いのか。	2℃～8℃の冷蔵庫は解凍後のワクチン保管用です。針を刺す前は、2～8℃では30日の保管が可能です。 針を刺す前は、8℃～25℃では最長12時間の保管が可能です。 なお、一度針を刺したバイアルは、2～25℃で保存し、6時間以上経過したものは廃棄することになります。
78	金融庁	ワクチン	実際にワクチンが配布される時期や今後の予定はあるか。	
79	国土交通省	その他	標準的な接種に要する時間はあるのか（問診○分、接種○分…）	市町村が特設会場を設けた場合における接種の具体的イメージとして、予診から接種までの時間を3分と示しています。 平時に福利厚生として季節性インフルエンザワクチンの接種を行っている企業の場合は、当該ワクチンの接種に係る時間を参考にお見積もりください。

80	国土交通省	その他	<p>市町村との集合契約（医療機関が全国市町村とワクチン接種を行う契約）の（取りまとめ）先はどこでしょうか？地区医師会でしょうか？それとも全国知事会でしょうか？</p>	<p>上記のとおりよりの団体のうち、接種を行う医療機関等が所属する団体を選択ください。※2のとおり、上記のとおりまとめた団体にも所属していない場合は、接種実施医療機関等が所在する市町村を選択ください。</p> <p>集合契約における接種実施医療機関等のとおりまとめた団体（2021年2月5日時点）</p> <p>一般社団法人日本病院会 国立研究開発法人国立がん研究センター 一般社団法人日本私立医科大学協会 国立研究開発法人国立循環器病研究センター 公益社団法人全日本病院協会 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 公益社団法人全国自治体病院協議会 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 独立行政法人国立病院機構 国立研究開発法人国立成育医療研究センター 一般社団法人国立大学附属病院長会議 公益社団法人 日本人間ドック学会 独立行政法人労働者健康安全機構 公益財団法人 結核予防会 一般社団法人日本慢性期医療協会 一般社団法人 日本総合健診医学会 公益社団法人日本精神科病院協会 公益社団法人 全国労働衛生団体連合会 一般社団法人日本社会医療法人協議会 公益財団法人 予防医学事業中央会 一般社団法人日本医療法人協会 郡市区医師会 一般社団法人地域包括ケア病棟協会 都道府県医師会（※1） 日本リハビリテーション病院・施設協会 市区町村（※2） 独立行政法人地域医療機能推進機構</p> <p>※1 郡市区医師会からの再委任先 ※2 上記取りまとめ団体のいずれにも所属していない接種実施医療機関等の代理人</p> <p>接種実施医療機関等は、集合契約のとおりまとめた団体に対して、受託する事務の範囲と契約の締結に関する委任を行い、集合契約の取りまとめ団体が集合契約における契約の代理人である日本医師会に再委任を行うことで、全国知事会及び日本医師会がそれぞれ市町村及び接種実施医療機関等の代理人として契約を締結す</p>
81	国土交通省	その他	<p>VRSやV-SYSによる接種情報の管理は企業・団体が行うのか（それとも医師等が行うのか）</p>	
82	文部科学省	その他	<p>モデルナワクチンの説明書（資料②）について、多言語翻訳されたものをいただけますでしょうか。（留学生や外国人学校の教員等に向けて用いることを想定しています。最優先で英語のものをいただきたいほか、ポルトガル語、中国語、韓国語のものもいただければと存じます。）</p>	<p>厚生労働省HPにて多言語による情報提供資料を提供しています。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_tagengo.html</p>
83	財務省	その他	<p>以下は、内容に誤りがないか確認してほしい。 内容に問題がないかご確認いただけると幸いです。</p> <p>⑩「医療従事者等の人員を自前で準備できる」とは、当該企業専属の医師・看護師に限らず、近くの総合病院から週に2日の契約で来てもらっている場合など、契約上当然にその企業に駐在しているはずの時間の範囲内で接種を実施する場合も含む。</p> <p>⑪本件アンケートは、職域接種の実施可能性を検討するためのアンケート調査であり、本アンケートに回答したこと回答しなかったことは、実際に職域接種を実施する場合に参加できる出来ないとは関係がない（同一業界の企業間だけでなく、アンケートを実施しなかった業界も同様）。</p> <p>⑫公務従事者の接種は別途議論されることであり、今回のアンケート結果によって実現しようとしている職域接種とは枠組みが異なる。</p> <p>⑬そのため、本アンケートは「独立行政法人」は対象外である。 ※今後のためにどちらでもよいとすると、取扱がバラバラになり混乱が生じる。</p> <p>⑭特殊法人や公益法人は本アンケートの対象とするが、公務と民間の両方の側面をもつものであり、今後の議論によって公務従事者の接種と同じ枠組みとなる可能性がある（⑪と同義だが、本アンケートを実施した対象がそのまま、今後の職域接種の対象となるとは限らない）。</p>	<p>⑩貴見のとおりです。 ⑪今回の調査の趣旨は関係業界の企業の意向確認が目的であり、今回の回答が今後の企業の判断を拘束するものではありません。 ⑫経産省（内閣官房）</p>

			<p>⑩約労団体は、構成員でいては所属未済が別途のためアンケート対象ではない。</p> <p>⑪士業（税理士会）は、個人が多いと思われるが、大きな事務所を構えているところや、協会単位で事務所及び診療所を持っているような状況であれば、対象となりうる（自前の人・場所が確保できるということであればよい）</p>	
84	金融庁	その他	今回のアンケート調査で希望する旨提出した場合、必ずワクチン接種を実施しなければならないのか。	今回の調査の趣旨は関係業界の企業の意向確認が目的であり、今回の回答が今後の企業の判断を拘束するものではありません。
85	文部科学省	その他	このアンケートは、ここで登録しないと職域接種ができない、という性質のものなのか。 (別の視点から見ると、アンケートの回答をもって登録、となるのでしょうか)	
86	総務省	その他	今回の職域接種及びこれに係るアンケートの趣旨は何か。 (※ワクチンの接種の全体枠組みの中での位置づけ（市町村にて現在高齢者向けの、また自衛隊により大規模接種が実施されているがそれらとの関係性。全体の段取り。）、 また、アンケートの回答の有無により職域接種に影響するかなど)	
87	総務省	その他	今後のスケジュールは如何。 (※冒頭問の全体の位置づけとも関係。)	速やかに情報を提供するよう心がけます。
88	財務省	その他	6月21日から開始するとの報道もありますところ、事実関係はいかがでしょうか。報道が事実であれば、アンケートを受け取った側からは、単なるアンケートではなく、目前に迫った職域接種のための申し込みに等しいと思われるかと思いますが、 ・職域接種の検討のためのアンケートであり、アンケートの回答とその後の接種の対象は関係ない。 ・アンケートの配布範囲は各省にお任せする。 という、説明会での説明と話しが変わり、所管団体・業界に属するすべての法人・個人に送付すべき資料になるのではないかと思い、照会する次第です。	<p>○職域接種を6月21日から開始することについては、本日官房長官から会見で発表しております。 今後の詳細な手続き等については、できるだけ早く作成し、企業等にお示ししていく予定です。 ○アンケートはあくまでも実施の意向のある企業数や必要ワクチン数の規模感をはかるためのものです。実際、実施する際の申し込み手続きは別途設定することとしています。</p>
89	総務省	その他	(今回のアンケートは)「単なる意向調査」とおっしゃっていたと聞いていますが、金曜朝の打ち合わせでは「規模感(実施事業者数及び確保ワクチン数を含む。)を知りたい」とのことだったと伺っています。 この点、いずれなのか、確認させてください。	今回の調査の趣旨は関係業界の企業の意向確認が目的であり、今回の回答が今後の企業の判断を拘束するものではありません。
90	総務省	その他	一次と二次の趣旨について。	貴見のとおり。
91	財務省	その他	職域接種については、6月21日から開始するとの報道もありますところ、事実関係はいかがでしょうか。	
92	金融庁	その他	企業において接種することが決まった場合、接種までの段取り(各省庁の役割)はどのようになりますか	説明会でご説明します。
93	農林水産省	その他	今後、企業等が職域接種を実施するにあたり、具体的な連絡調整はどのようなルートで行われるのか。企業	
94	国土交通省	その他	接種手続きの詳細なマニュアルを発行して欲しい	検討中
95	国土交通省	その他	厚労省は各省からの質問等を企業等全体にも知らせるべきと考えるのでHPでQ&A方式でできる限り公表し	
96	国土交通省	その他	職域接種についてのQ&Aをまとめたようなサイトが今後立ち上がる予定はあるか	
97	財務省	その他	省庁所管団体・企業から直接厚労省や経産省に問い合わせがいかないよう、当方で取りまとめたうえで順次問い合わせいたしますが、簡単なQ&Aはないか。	
98	国土交通省	その他	大手町の大規模接種センターの運用状況を現地で確認させて頂くことは可能か？ (各団体、企業内での職域接種実施にあたり、参考になるかと思えます)	
99	文部科学省	その他	今回の職域接種を選ぶメリットをあわせて団体へ連絡できればと思っているところ、 自治体による接種よりどの程度早く接種できるのか、想定で構いませんのでイメージがあれば、ご教示いただけないでしょうか。 (自治体接種よりも早く接種できる可能性がある、以外にもなにかメリットがあれば、あわせてご教示いただけますと幸いです)	

100	文部科学省	その他	<p>○「自治体によるワクチン接種とは別に」について、「自治体によるワクチン接種」は「高齢者への優先接種後、自治体が対象を絞らずに幅広く行うワクチン接種」のことを指します。</p> <p>もし、自治体にて「〇〇という職域を優先的に接種させたい」という判断がなされるのであれば、今回のアンケートの対象となります。</p> <p>例えば、自治体にて「公立の小中高の教員に職域接種させたい」という希望があり、その自治体にて人員や会場を確保できるのであれば、アンケートに回答して構いません。</p> <p>その職域の者が公務員か否か、といった被接種者の属性は無関係です。</p> <p>○「自社で医療従事者等の人員・接種会場等を確保」は、「国は人員・会場確保を行わない」という趣旨であり、「人員・会場を自社のリソースで行う」ということではありません。</p> <p>例えば、ある団体が、近隣の病院等と連携することで人員・会場を確保する形でも構いません。</p> <p>○別紙の「企業による職域接種のニーズが想定される業種のイメージ」は、あくまで一例であり、所管業界にて条件（自治体が対象を絞らずに幅広く行うワクチン接種とは別に、人員・会場を確保）を満たせるのであれば、別紙に記載のない業種でも回答して構いません。</p> <p>○複数の企業等を束ね、人員・会場を確保しても構いません。</p> <p>例えば、商店街の各店舗が〇〇商工会に入っていて、その商工会にて人員・会場を確保し、各店舗の従業員やその家族に接種する形でも構いません。</p> <p>○ワクチンを会場に直接郵送し、そこからワクチンを動かさない形での運用を想定しています。</p> <p>（会場毎にアンケートを回答するのはこのため）</p> <p>○冷凍庫が無い場合は、国が用意します。</p> <p>○接種対象について、「接種する企業の関係者」とありますが、本人確認ができるのであれば取引先も対象に入れて構いません。</p> <p>○人員・会場確保ができない場合は、アンケートへの回答は不要です。</p>	
101	国土交通省	対象	複数の業界団体に加盟している企業は、加盟団体のうちのひとつまたは全て、どちらの方法でアンケートを回答すれば良いのか。	経産省 ⇒ご認識のとおり。
102	国土交通省	対象	他省庁からも重複して通知があった企業は、いずれかひとつに回答すればよいのか。	経産省 ⇒これからアンケート内容を改変して再送する場合、混乱を招きかねないので、所管団体から相談があった場合に各所管省庁から同旨、回答いただきたい。
103	農林水産省	対象	アンケート項目17「（単独）従業員年齢構成（64歳未満）」、「（グループ合計）従業員年齢構成（64歳未満）」の『64歳未満』の部分については、『64歳以下』の誤りではないか。	経産省 ⇒御指摘のとおり。
104	財務省	対象	企業によっては業種が複数にまたがるが、複数の所管からアンケートが届いた場合には主な業種に基づく所管に回答すればよい旨、アンケートに明示すべき。	経産省 ⇒これからアンケート内容を改変して再送する場合、混乱を招きかねないので、所管団体から相談があった場合に各所管省庁から同旨、回答いただきたい。
105	金融庁	その他	二次締切以降にもアンケート調査票を提出する際には、最終的な締切の目安はあるか。	経産省 ⇒職域接種に対する企業の意向及び規模感等を早めに把握するため、締切を二段階に設けて実施。二次締切に間に合わない場合には、個別にご相談いただきたい。
106	金融庁	その他	一次締め切りと二次締切と別れている意図は何か。 （便宜的に〆切を設定しているだけであり、二次締切いこうに接種を希望する先があっても、受け付けていただけるという認識でよろしいでしょうか。）	経産省 ⇒職域接種に対する企業の意向及び規模感等を早めに把握するため、締切を二段階に設けて実施。二次締切に間に合わない場合には、個別にご相談いただきたい。
107	金融庁	その他	職域接種の有無について、有ると回答し、アンケートに答えた場合、その後どのような対応となるのでしょうか。	経産省 ⇒ご指摘のとおり。新型コロナワクチン接種企業者への接種の加速化に向けた検討を行うため、企業による職域接種に関するアンケートを実施するものです。本アンケートへの回答の有無が、今後企業が実施する職域接種に影響を及ぼすものではありません。）
108	国土交通省	その他	現時点でアンケート調査を期日までに回収等できない場合が予想されるが、今回のアンケート〆切り後も、同様の調査（第3回など）を行う予定はないのか、見通しを教えてください。	経産省 ⇒職域接種に対する企業の意向及び規模感等を早めに把握するため、締切を二段階に設けて実施。二次締切に間に合わない場合には、個別にご相談いただきたい。
109	金融庁	その他	アンケート回答票の一番下の省庁名及びその担当部局名の利用目的は何か。	経産省 ⇒集計作業における内容の照会等において活用させていただく予定。

110	文部科学省	その他	(お願い) 本件の整理に時間を要していることもあり、恐れ入りますが〆切についてご配慮いただきたい。 (※先週の局長級打合せの場合は、「〆切超過後も回答があり次第随時送付して良い」と説明があった旨、参加者より伺っております)	経産省 ⇒職域接種に対する企業の意向及び規模感等を早めに把握するため、締切を二段階に設けて実施。二次締切に間に合わない場合には、個別ご相談いただきたい。
111	財務省	その他	各省から寄せられた疑義とその回答を全省庁に共有したうえで、配布日時を合わせたほうが良いのではないかと。 ※金曜夜時点でいくつかの省庁に確認したところ、いずれも整理が出来ておらず発送は週明け以降との回答。	経産省 ⇒先日の打合せで補室からの指示を受けて、すでに各省対応中。
112	財務省	その他	回答用紙は、<接種の可否1と2>が〇の企業のみ記載すると認識しているが、「企業による接種をしたいが人を確保できない」というように、1と2どちらか一方が〇で一方が×の企業(又は要望規模)は回答不要(把握不要)ということでしょうか。	経産省 ⇒ご指摘のとおり。
113	財務省	その他	アンケートの回答とりまとめにおいては、企業から送られてきた回答用紙の送付のみで足りるか。 ※回答者件数は必要と考えられるが、「回答率=(回答数)/(配布企業数)」のように、各省→団体→企業等に配布された分母を把握するとなると非常に煩雑になる可能性があるがどうか。また、質問が重複するが、「×と回答した数」や「無回答の数」は把握不要ということでしょうか。	経産省 ⇒ご指摘のとおり。
114	財務省	その他	金曜の打ち合わせで出席者からご発言がありましたが、政府として職域接種について実施検討のための要望調査を実施する旨を広くお伝えいただいてから、且つ、各省の疑義が解消されてからでないと各省がバラバラに開始すると混乱が起きるのではないかとと思われる。貴省から広く国民に周知する予定はあるか。	経産省 ⇒先週金曜日の指示を受けて既に配布しているところもあると考えられることから今から合わせるのは困難?
115	文部科学省	所管	警察、消防、一般の事務職員等、地方公務員に係る展開状況について、他省庁の状況(ニーズ調査をかけているか等)が分かればご教示いただきたい。 (公立学校教職員の扱いについて検討するに当たり、参考にしたいため)	経産省(内閣官房) ⇒補室にて御回答いただきたい。
116	文部科学省	対象	会場や人材の確保ができれば、国家公務員を対象としてもよいかと。 (希望する場合、省庁から回答してよいのか、あるいは共済組合のような団体から回答するべきなのでしょうかと) ※通常の職員の接種もそうですが、オリパラにおいて海外要人の接遇対応を行う職員への接種についても念頭に置いています。	経産省(内閣官房) ⇒補室にて御回答いただきたい。